



<移送費及び家族移送費>

○ 適正な治療を受けるため、病院又は診療所に移送されたとき、組合が必要と認めた場合に、移送に要した費用を支給します。

○ 添付書類

「移送費に要した費用の額に関する証拠書類(領収書等)」

「医師の意見書」